

摂津市建設部Instagram（インスタグラム）アカウント運用方針

多くの方々に利用されているInstagramを活用し、公共事業の本来の意義と価値を広め、これからも愛着を持っていただくことを目的に、摂津市建設部Instagramアカウント（以下「当アカウント」）を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、利用者の皆様に誤解や混乱が生じないように、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名： Instagram
- (2) アカウント名： 摂津市建設部
- (3) ユーザーネーム： settsu_construction
- (4) ページ URL： https://www.instagram.com/settsu_construction/

2. アカウント運用管理者

摂津市建設部次長

3. アカウント運用者

摂津市建設部職員

4. 対応時間

原則として、開庁時間（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く、午前8時45分から午後5時15分）とします。

5. 投稿内容

摂津市内の公共事業、工事予定など建設部関係情報を発信するものとします。

6. フォロワーや返信、リポストなどへの対応

- (1) フォロワーは原則行いません。ただし、次のアカウントについて、運用管理者が必要と認めるものは行います。
 - (ア) 国または地方公共団体
 - (イ) 本市の施設などを管理している公共性の高い団体
 - (ウ) 公共交通機関などの公共性の高い民間事業者
 - (エ) 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報を発信する団体や個人など
- (2) 可能な範囲で「いいね！」や返信を行うが、全てに行うものではありません。

(3) 本市の魅力を高め、拡散が期待できる情報であると判断した場合、リポストを行います。

(4) 本市へのご意見・ご提案・お問い合わせは、摂津市ホームページのメールフォームをご利用ください。

7. 禁止行為

利用者から当アカウントにメッセージやコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行うおそれがあると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限などを行う場合があります。

- (1) 法令などに違反するもの、または違反するおそれがあるもの
- (2) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、選挙、宗教活動を目的とするもの
- (5) 論争を起こすことが分かっている課題の発言
- (6) 不愉快な発言、いわゆる喧嘩の売り言葉、買い言葉
- (7) 特定の個人、企業団体などを誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (8) 本人の許諾なく個人情報を開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (9) 第三者の特許権、商標権、著作権肖像権などを侵害するもの
- (10) 営利を目的としたもの
- (11) 記載された内容が虚偽、または著しく事実と異なるもの
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 有害なWeb サイトなどへ誘導するもの
- (14) Instagram の利用規約に反するもの
- (15) そのほか、運用上、不相当であると判断されるもの

8. 個人情報の取り扱いについて

当アカウントにおいて、摂津市が掲載する情報については、個人情報保護に関する法律、摂津市個人情報保護条例及び摂津市情報公開条例に基づき、個人情報の漏えいがないよう適切に対処します。また、個人情報を収集する際は、目的を明示し、利用目的の範囲内のみ利用します。

9. 知的財産権

当アカウントに掲載されている情報（写真、イラスト、音声、動画、記事など）に関する知的財産権（商標権、著作権などの全ての権利）は、摂津市または正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作

権法上認められた場合及びInstagram 上でリポスト機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

10. 免責事項

- (1) 摂津市は、当アカウントに掲載されている情報の正確性、完全性、有用性などを保証するものではありません。
- (2) 摂津市は、利用者が当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 摂津市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、摂津市は当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 摂津市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用の中止をする場合があります。

11. 適用

この運用方針は、令和5年1月27日より適用します。

12. 問い合わせ

- ・当アカウントに関するお問い合わせ

摂津市建設部都市計画課

TEL : 06-6383-1405 MAIL : toshi_keikaku@city.settsu.osaka.jp

- ・本市へのご意見・ご提案・お問い合わせ

摂津市公式ホームページの「各課&施設への問い合わせ」ページをご利用ください。

URL : https://www.city.settsu.osaka.jp/mail_list.html